

越谷市障がい福祉関連計画の策定に係る団体意向調査の概要

1 調査の目的

主に障害者福祉センターこぼと館に登録されている障がい者団体に対し、調査票及び面談により本市の障がい者福祉施策について、意見聴取を行います。

2 意見聴取方法

団体宛に調査票を送付し、回答した団体の中で希望した団体については、45分程度のヒアリングを実施します。

3 主な意見聴取先（予定）

- (1) 身体障がい関係団体（肢体不自由・視覚・聴覚等当事者を含む）
- (2) 知的障がい関係団体（当事者及び家族）
- (3) 精神障がい関係団体（家族団体）
- (4) 発達障がい関係団体
- (5) 高次脳機能障がい関係団体
- (6) 難病関係団体
- (7) ボランティア団体
- (8) 支援者団体（手話通訳者・要約筆記者・点訳等）
- (9) 文化芸術活動を行う当事者団体

【参考】前回調査

第4次越谷市障がい者計画を策定した平成27年度においても、同様に団体に対して意見聴取を行いました。

- (1) 調査票により意見聴取した団体 40団体
- (2) 上記(1)のうちヒアリングを行った団体 13団体